

第3回光市立学校の将来の在り方検討会議 会議録

1 開催日時

平成29年3月28日(火) 午後6時00分～午後7時45分

2 開催場所

光市教育委員会1階ホール

3 出席者

(1) 委員

| | | |
|---------------|----|--------|
| 山口大学教育学部 | 教授 | 霜川 正幸 |
| 光市社会福祉協議会 | 会長 | 西川 公博 |
| 光市コミュニティ連絡協議会 | 会長 | 宮尾 智義 |
| 光市小中学校PTA連合会 | 役員 | 橋本 正美 |
| 幼稚園保護者 | | 堤 由紀子 |
| 保育園保護者 | | 松本 奈津美 |
| 公募委員 | | 梅山 健史 |
| 公募委員 | | 山崎 淳江 |
| 室積小学校学校運営協議会 | 委員 | 徳原 成次 |
| 浅江小学校学校運営協議会 | 委員 | 上原 廣見 |
| 光井小学校学校運営協議会 | 委員 | 野村 香子 |
| 島田中学校学校運営協議会 | 委員 | 栗本 雅文 |
| 大和中学校学校運営協議会 | 委員 | 廣政 晴美 |
| 光市小学校校長会 | 会長 | 酒井 宏高 |

(2) 事務局

能美教育長、蔵下教育部長、和田学校教育課長、奥屋学校教育課主幹、永光学校教育課教育企画担当、太田教育総務課長、久岡教育総務課管理係長、村上光市教育開発研究所主任研究員

4 次 第

- (1) 開 会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事

ア 「光市立学校の将来の在り方について ～基本的な考え方～」について

(ア) 第2回会議における質疑等について

(イ) P.10「小中連携を深化・充実し小中一貫教育に発展」以降の説明及び質疑

イ 第4回会議の日程及び第4回会議以降の進め方

- (4) その他
- (5) 閉 会

5 議事録（要旨）

- (1) 開 会
- (2) 会長あいさつ

先ほど、事務局から資料を配布してもらった。これは、昨年6月30日に開催された、文科省で策定中の第3期教育振興基本計画に関する会議の議事録で、平成29年3月23日に公開されたものである。

山口県知事が委員で、知事のご発言の中に、光市の浅江中学校の話があったので、これを皆さんに紹介したいと思い持参した。

地域の方々がしっかりと学校に関わっていただいております、とても素晴らしい成果を挙げていることに触れられ、「光市の浅江中学校区は、一番コミュニティ・スクールの取り組みが県内で進んでいると思われる地域です。」と全国の会議で紹介されている。

最後の部分では、「いずれにしても、これからの地域の活性化、あるいは地域の人口減少を防いでいくうえでも、地域に愛着を持った子どもたち、地域の人たちが育てそれに対して感謝をして、地域に貢献しようとするといった思いを持つ子どもたちが増えることは大変重要と思っています。地域と学校の信頼関係を作っていくことも大変重要だと思っており、これからもそういった学校づくりをしていくことが大切」と述べておられる。

私たちのこの会議も、これからの学校づくりについて意見を出していくものだが、そうした夢を描きながら、いろいろな意見を出してほしい。

- (3) 議 事

【会 長】

本日は、まず前回配布された資料等について、事務局から補足説明や資料の追加があるとのことなので、初めにそれを行いたい。

前回の積み残し事項は3点

- ・全国学力状況調査とコミュニティ・スクールの関係について、成果がどのように表れているのか。
- ・子どもたちにつけたい力として、「生きる力」とよく言われているがこれについて

でもう少し具体的な説明を。

・コミュニティ・スクールの取組みについて、これまで関心の薄かった方々がもっと関わることのできる方策はないか。

【事務局】

平成25年度からは全中学校が、平成26年度からは全小学校がコミュニティ・スクールになっている。本日配布している資料「全国学力学習状況調査結果」については、小学校は少し上下しているが、ほぼ全国平均を上回る結果が出ている。中学校は平成25年度にすべての中学校がコミュニティ・スクールとなったが、その後、26、27、28年度は、全国を100とした場合、約5ポイントから7ポイント上回っているという結果が見られる。これらは、国語A・B、算数（数学）A・B、それぞれ4つの観点を総合したものである。

また、「全国学力学習状況調査結果」の質問紙調査の結果のうち、二つの観点を示している。一つ目は、「自分にはよいところがあると思いますか」に対して、小学校は実線、中学校は点線で示している。小・中学校とも、全国平均を10～20ポイント上回っている。「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問には、若干の上下があるものの、高いポイント数で全国平均を上回っている。

コミュニティ・スクールの取組みと自尊感情や学力について、相関関係はある程度あるのではないかと推察できる。

続いて、「生きる力」について、本日、文部科学省の資料を配布している。これは、平成20年3月の学習指導要領改訂において「生きる力」が示されたので、用意した。

2枚目に「生きる力」とは、とあるが、それは「知・徳・体」のバランスのとれた力のことでありと記されている。

その具体として、中段に「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」、「自分を律しつつ、他人とともに強調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」が示されているが、これらの総合的な力が「生きる力」ということになると思う。

これは、文部科学省が示すものであるが、光市教育においても、「生きる力」をこのように捉えて、教育活動を展開している。

3点目に、これまで関心がなかった保護者や地域がもっと関わる取組みはないかということについて、これに対する資料はないが、浅江小学校で「あさ LOVE ちゃん」というキャラクターを作り、そのモニュメントを設置することで、子どもたちにコミュニティ・スクールの意識化を図り、また、保護者へも同様の意識化を図っている。このように、それぞれの小・中学校がキャラクターや周知の仕方を工夫し、コミュニティ・スクールの取組みを情報発信している。

また、子どもたち自身が、今日の何時間目のこの授業は、コミュニティ・スクールの取組みという意識化も図っている。日課表において明日の何時間目に何があるということ、子どもたちを通じて保護者にもコミュニティ・スクールの取組みを理解して

いただくことができる。子どもたちを媒体にして、保護者や地域に情報発信している。

さらに、子どもたちが行事に参加し自ら企画運営し地域貢献を積極的に行うことによって、地域の方々のコミュニティ・スクールに対する意識化を図ることも意図して進めている。

【会 長】

事務局からの補足説明について、何か意見はないか。

【委 員】

「全国学力学習状況調査結果」を見ると、平成19年から中間点をとっていくと確実に上がっており、過去からの先生方の力であるのではないか。表現としては、コミュニティ・スクールの効果があるかもしれないが、冒頭の県知事の発言の議事録にあるような方向がよいのではないか。今後も客観的なデータを集めていきたいという表現にしておかないと、少し無理があるのではないか。

自尊心についても、この資料からは上がっているとは言えないのではないか。ほとんど変化はなく、コミュニティ・スクールの成果ではないのではないか。そのあたりの表現は、当面は調査を続けるというようなものとどめるべきではないか。

【事務局】

コミュニティ・スクールの取組みが直接的にこのようなことに表れているというような捉え方はしていない。

因果関係ではなく相関関係はあるのではないかと考える。コミュニティ・スクールの取組みを続けることで、維持・上昇も期待できるのではないかと考えている。

【委 員】

「生きる力」について、よくまとめられており理想である。

こういう子どもたちが社会にどんどん出ていってくれたら、よいまち、よい国になるという展望がもてる。素晴らしいことが書かれている。

【委 員】

前回、一番聞きたかったことは、コミュニティ・スクールの取組の中で保護者の方々に知っていただきたい優先順位がどのあたりにあるのかということだった。

話し合う場であったり、実際に入っていける環境づくりであったり、具体的に計画されている部分があるのか聞きたかった。

【事務局】

PTAの組織の各部と学校運営協議会の部会とをそれぞれ合わせて、一体化した組織改革を行っている学校が増えている。PTAの会議に出席すれば、その中身がそのままコミュニティ・スクールの取組みに繋がるといったような組織改革を進めている。

浅江小学校は、PTAの保護者コーディネーター、学校運営協議会に保護者の声を直接届けるという役割の方もいる。PTAの会合の後に学校運営協議会の部会をセットで行うなど、さまざまな工夫を行い、保護者自身が関わっているという充実感を感じる取組みを行っている。今後、光市で、保護者・地域・学校が一体となったコミュニティ・スクールの取組みが一層推進されると期待している。

【委員】

私自身がPTAの役員をやっているが、やっている方だけが頑張っているように感じる。保護者の中での偏りを何とかしたかった。

これを変えていく取組みが何かないかと思っていたところであり、何か参考にできるものがあれば教えてほしい。

【会長】

提起された問題というのは、非常に核心をついたもの。

コミュニティ・スクールの大きな課題でもある。

それをどうするかということを皆で考えていかなければならない。

今後も、皆さんから意見を出してほしい。

【委員】

浅江小学校の取組みについて補足したい。

マスコットキャラクターの「あさ LOVE ちゃん」は、浅江を大好きになってもらいたいという思いである。

原案は子どもたちが作成し、最終的に三つに選考されたものを、地域のプロのデザイナーが合体させてできたものである。

子どもたちは「あさ LOVE ちゃん」が大好き。このキャラクターを広めるため、クリアファイルを作成したり缶バッジを作ったりしたが、さらに発展して石碑ができた。

私から子どもたちに、「自分の元気がない時には『あさ LOVE ちゃん』から元気をもらって、自分が元気なときは『あさ LOVE ちゃん』に元気をあげてね」、と話をしたら、特に低学年の子どもたちは「あさ LOVE ちゃん」石碑を毎日触っている。

一つの取組み例であるが、キャラクターとか子どもたちが親しみやすい、愛したいと思うものを作ってみることがとても大切なことだと感じている。

先ほど、PTAの話もあったが、保護者の参加度を何とか高めたいということで、コミュニティ・スクールの取り組み、校務分掌、PTAの組織を連動させている。具体的に言えば、教職員は、教務部、研修部、生徒指導部、保健体育部とあり、これに連動させて、コミュニティ・スクールの部会としては、生活力部会、学ぶ力部会、安全力部会、健康力部会の4部会あり、PTAの方々もそれぞれ4つに分かれて参加している。

本校のコミュニティ・スクールは4層構造になっており、一番下に教職員の組織があり、その上にPTA・CS保護者会があり、このCS保護者会有的时候に、先ほどの4部会に保護者が分かれて入ってさまざまなご意見を頂いている。そして、教員と保護者で創り上げたプランについて、地域の方が入ったもう一つ上の企画委員会で検討し、さらにバージョンアップされたものが学校運営協議会にあがっていくという仕組みになっている。

【会 長】

私たちがコミュニティ・スクールの評価についてさまざまな研究を行っているが、これが非常に難しい。

特に教育の問題は、評価基準やスタンダードが明確になっていないため、研究しても無理矢理こじつけのようになってくる。研究する者としては、具体的な子どもの姿で変容を捉えよう、子どもがどのように変わっていくかを具体的な姿を捉えて、効果が上がっているとか、いまいち停滞している感じがあるなど、そこを見るしかないのではないかという話もある。

私は、「全国学力学習状況調査結果」を見ると、光市の学力はかなり上がってきているという認識で、コミュニティ・スクールが始まったころから、連動しながら上がっているとの実感を持っている。

具体的な数値としての証拠を出せと言われると厳しいが、実際の子どもの姿を見ながら効果を判断するしかないのではないかと思う。

光市の子どもたちは、小学生も中学生も明るいき生き活きしていると感じている。休み時間に声を出しながらグラウンド等で遊んでいる。これもコミュニティ・スクールの一つの成果かもしれない。

質問にもあったが、「生きる力」について、資料の3枚目に「幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力」、やはりこれなのだろうと思う。今、すべてのものがインターネットにつながっているというIoT（インターネット・オブ・シングス）時代と言われている。日本人は、今、一人当たり平均4デバイスでインターネットに繋がっており、これが2040年になると、一人当たり1,000デバイスになると言われている。これは、全てのことがインターネットを経由して情報が入ってくることになり、例えば、冷蔵庫とスマホが連動し、買い物の際にトマトの前で立ち止まると、「トマトはあります」と表示される。次に「パスタを買ってください」となり、「スパゲッティでこういう料理が出来ます」という情報が届くようになる。

そうして、IoT時代が進むと子どもたちはどうなるかという、だんだん受け身になっていき、与えられたものをどうやって使っていこうかという思考回路になる。私が小さいころは、皆で遊ぶ際にルールを決めてやっていた。今は、電車に乗ってもみんなスマホでゲームをしている。そのゲームのルールを自分で決めた子どもはどこにもいない。全部決められたことをやってそれが楽しいとなると、どんどん受動的になり、そういった子どもを育てていくとこの国は危なくなる。

そう考えると、先ほどの「新しい知や価値を創造できる力、能力」を付けるためには、主体性・協働性（周囲の人たちと一緒にやる）・人間性（それで許してもらえる）、が必要になっている。それは、どこで身につけるかといえば、コミュニティ・スクールであろうと思う。

小さいときから地域のさまざまな方との関わりにおいて、人間的な温かみや皆で一緒にやってくということなどを教えてもらえることはとても大切なことである。

【会 長】

前回の補足はこれでよろしいでしょうか。よろしければ、前回の続きから事務局に説明をしていただきたい。

【事務局】

「光市立学校の将来のあり方について ～基本的な考え方～」

(P. 10から最後までの説明)

P. 11のアの中学校区で目指す子ども像の設定について。

小・中学校合同の学校運営協議会で15歳時の子ども像をイメージし、地域の子どもたちをどのように育てていくかという共通認識を持つ。

光市では、幼保・小・中学校の15年間という視野で育てていくこととしており、「学び」の9年、「育ち」の15年という言葉には、そうした意味がある。

コミュニティ・スクールに取組み始めた当初は、まずは学校を開くことから取組み、それが、地域とともにある学校に進化してきた。学校が外に向かって開くというイメージから、地域とともにある学校へという捉えになると思う。

P. 12には、地域が求める人材像を明確にし、伝統文化を伝承できる人材を育成するため、島田の人形浄瑠璃や束荷の神舞、早長の祭りでも中学生が積極的に参加し、地域ぐるみで活動を行っている。

P. 13 (イ) 9年間を見通したカリキュラムについては、まだ十分にできていないが、小・中学校の教員それぞれが、小学校で学ぶことが中学校の学習にどのようにつながっていくかなど、そうした意識が芽生えている。

以前は、小学校の6年間が終われば、あとは中学校でという意識があったが、現在では6年生が卒業した後を見通した学習のつながりを意識するようになっている。

ウの小中連携・一貫教育へのアプローチについては、光市では島田中学校区、大和中学校区が図A、その他の中学校区は図Bである。そのメリット、デメリットがP. 14に記載されている。

P. 15の図は、全国的に一貫校といわれるものが、この三つの例に分類することができ、一貫校のスタイルとしては、aからcに移行していくことが望ましいとされている。

連携校や一貫校におけるそれぞれの視点において、メリットとデメリットを表にしたものがP. 16に記載されている。

P. 18の(1)「新しいが学校づくりの条件」について、上質な教育の保証、安全・安心の確保、教職員の職能成長の保証、地域とともに歩むスタンス、地域社会における拠点的な場といった条件を念頭に置くことが大切とされているが、特に忘れてはならないのは、子どもの「学び」を第一におきながら、主体者を明確にして、という部分、新しい学校づくりについてさまざまな方がそれぞれイメージを膨らませると思うが、あくまでも学校は子どもたちが学ぶ場であること、子どもたちが主体者であることを明確にして取組まなければならないと締め括られている。

以上が、平成27年度に光市立学校の将来の在り方検討プロジェクトによりまとめ

られた、基本的な考え方である。

【会 長】

今回ご説明いただいたのは、制度や仕組みに関することが中心になっているが、キーワードが多く出てきた。私自身は四つほど挙げてみたい。

○幼保・小・中学校を貫いた「学び」と「育ち」を大切にしよう

○地域、学校、家庭が一体となって子どもたちを育てていこう

○地域の魅力やよさを生かし地域を大切にしよう

○校種として考えれば、小・中学校のつながりを大切にして制度を検討しよう

ということであろうかと思う。

それでは、委員の皆様から質問や意見を出していただこうと思うが、最初に言ったように、これからの光市の学校像を考えるにあたり、夢を描いてもらえればと思う。

まず、P. 10～P. 12中段くらいまでで意見はないか。

【委 員】

中学校区で15歳時を見据えて具体的に何をしているか、浅江中学校区における取り組みを説明させていただきたい。

昨年の夏休み、両校の教職員、保護者、地域、学校運営協議会の皆様、約110名が一堂に会し、その前の年に協議していた目指す子ども像について、三つに絞ろうと協議を重ねた。

1 地域が大好きな子どもを育てよう（郷土愛）

2 自分に自信が持てる子ども（自己肯定感）

3 人とつながりふれあう子ども（人間愛・絆）

この三つを学校評価の項目に入れ込んでいこうと考えている。

【委 員】

ここは大事なところと思うが、P. 10（2）の初めの部分、光市の新しい学校づくりの方向性と、義務教育9年間を一つの課程として捉えることは、文章の順番が逆ではないか。

義務教育9年間を一つの課程として捉えたときにさまざまな課題が解決できるから、光市の一つの方向性である一貫教育が可能性として挙げられるのではないか。

【事務局】

ご指摘のとおりで、あくまでも、平成27年度に光市立学校の将来の在り方検討プロジェクトがまとめたもので、これに基づいて今日は説明させていただいている。

この会議で皆様からさまざまなご意見をいただき、これからの方向性を見出していくことができればと考えている。配布している冊子は、あくまでもきっかけとしての資料なので、今のような意見をいただけたらと思う。

【会 長】

いろいろな意見をいただきながら、これからの計画に反映できたらと思う。

【会 長】

それでは他に意見はないか。

幼保・小・中学校を通じた15年間で子どもを育てていくことを地域全体で応援する取組みなどについては、どう思われるか。

【委員】

とてもよいことだと思う。PTA活動をやっていても、結局いつものメンバーしか集まらない。その輪を広げていくことが先なのではないかと思う。

【委員】

小学校に入っていくいきなりコミュニティと言われてもわからない保護者が多いと思う。小学校に入る前の1年間で交流を持ち、事前にその活動を教えてあげることも大切だと思う。

【委員】

幼保・小・中学校の連携については、子どもたちはすでに活動が始まっているのでよいと思うが、保護者にこのような情報が伝わっていないことが問題であると感じている。今後、こうした活動を、学校や地域を含めて進めていくことが、今、協議していることを光市全体に知っていただくことにつながるのではないかと。

【会長】

では、P. 12のイの「学び」の仕組みづくりのために、カリキュラム編成や教育の内容に一本の筋を通す。そのためには学校種もつなぐ必要があり、連携や一貫も考えていきたいと思いますということになるのではないかと。

P. 12のイやP. 13のウからP. 16の表の下あたりまでで意見はないか。

事前に委員からもご意見をいただいているが、質問の補足はないか。

【委員】

先ほどの事務局の説明で理解した。

しかし、小中連携や一貫の図について、AとかBで表現するのではなく、光市のことなので、具体的な中学校区の名称で書いた方がよいのではないかと。

【委員】

この部分は、子どもたちにつけたい力のために作ったカリキュラムで、正直なところ小学校と中学校で重複していることがある。カリキュラムをしっかりとつないでいこう、学校の制度を考えていこうという内容ではないかと思う。

なにかご意見はないか。

【委員】

P. 18のことになるが、子どもの「学び」を第一義におきながらと書かれてあり、これはいいことだと思う。

教育の主体は子どもであるが、教育のいろいろな仕組みを作ってもそれを続けていくのはやはり教員である。一つのモデル地区をつくり、皆で力を合わせて重点的に取組みを進めて15年間の教育システムを作るということをやらないと、まあまあところで終わってしまう。

【会 長】

これについて、事務局から何かあるか。

【事務局】

モデル校は今のところないが、中学校区単位でそれぞれ工夫して取組みを進めている。教員がしっかりと取組むのは当然のことだが、教員もある程度の間隔で異動により代わっていく。コミュニティ・スクールは地域の下支えによって学校をつくっていくもので、教員のメンバーが変わろうとも、学校の経営方針は大きく変わらない。地域とともにある学校づくりを進めていけば、その学校が持つ価値は継続できると考える。

今後、一貫教育を進めていくときには、教職員、地域、保護者が一つになって教育のことを考える学校づくりが必要になる。光市はにこれまでのコミュニティ・スクール等の取組みがその下地としてあると思っている。コミュニティ・スクールの横のつながりと、学校間・校種間連携の縦のつながり、この横軸と縦軸が光市のメリットである。

このような素地に基づいて、連携教育から一貫教育という流れに持っていくことができるものと考えている。

【会 長】

光市に帰ってくる子どもたちをどうやって育てていくかということも大切と思われる。中学校の後の高校とどのように結び付けていくかということも考えられる。

先ほど意見のあった教員については、子どもたちにとってこれが一番大切な教育環境になるので、資質向上をどうやって高めていくかということも光市全体で考えていかなければならない。

【委 員】

理想的なことが書かれた部分と思っていたが、今日説明があったP. 15あたりは、現実的な問題として捉え、これからは一貫教育が望ましいと感じた。

P. 13の図にあったように、現実としてはAに属する地域が二つあるということだが、これから先、ソフト・ハードの両面を考えたときに、光市全体で望ましいものにするには、どうしたらよいかを考えるためにこの会があるものと思う。

P. 18には、何をおいても子どもを主体として、学校はどうあるべきかを見失ってはいけないということが書かれてあった。学校には学校としての本来の機能があるということが述べられているが、歴史とともに教育も変わる。地域の中で子どもが育つという現状が全て望ましい姿ではない場合もある。こうしたことも踏まえて新しい学校づくりを進めていくべきだと思う。

P. 18には「適正規模・適正配置を進めるにあたって」という言葉があるが、地域を大切にしながらコミュニティ・スクールで育った気風を現実的なものとして、子どもはもちろん、大人も勉強していくという相互作用が光市各地で生まれている。

大和中学校のコミュニティ・スクールに参加しているが、スタート時より子どもたちの地域貢献などが大きく変わってきており、それぞれの地域に適した変化があると

感じている。

【委員】

周防小学校は規模も小さく保護者の人数も少ない。保護者も協力的であったりそうでなかったりもあるが、子どもに対してよい教育環境を目指す気持ちは同じ。意見が対立することはあるので、意見交換の場があったらよいと思っている。

周防小学校は5年生で通学合宿があり、始まって18年くらい経過し、保護者の意見も随分変わってきている。周防の森ロッジに宿泊して学校に通うということが難しくなっている。他の学校の意見を聞ける機会がほしい。

浅江小学校の取組みなどを参考にしたいので、見に行くことができればよい。

【会長】

学校はいつも開いているので、PTAの研修なども含めて、訪ねてみられるとよいのではないかと。

【委員】

同じ保護者の立場としての意見を聞いて、やはり直接関わっている方は皆同じ思いなんだなと感じた。

今年PTAの総務部長をしているが、執行部に入ってもらうように声を掛けるがなかなかいい返事を得られない。声掛けするだけでは役員の苦しみを押し付けるだけになるので悪循環でしかない。他の学校ではどうしているかなど、よいところを共有しあう流れを作りたいが、そのような場がない。各学校での悩みを話し合い、よい流れをつくる場が欲しい。

また、教員の重要性について話があったが、先生もさまざまで、もしその子どもに合っていない場合、子どもの前で保護者が先生を批判すると、子どもが先生を尊敬しなくなる。そうした状況が現実にあることを聞くと、保護者が先生をまずは尊敬して、地域の方々の重要性を感じる環境をつくらなければならない。そのためにはコミュニティ・スクールが一番の近道ではないかと思う。

【会長】

保護者の立場の委員さんから発言をいただいたが、これからの教育に大切なことを明確に突いていただいた。

以前に比べてさまざまなことが大きく変わってきており、地域も家庭も大きく変化する中で、学校の役割とは何なのか、今一度そこを考えていくことが重要になってくる。教育を考えるにあたり、学校教育だけでなく家庭教育や生涯学習全体と連動させて考えていかなければならないと思う。

大変よい意見をいただいたと思っている。

【会長】

それでは、P. 16から最後にかけて何か質問等はないか。

学校の施設環境など、将来の学校の在り方であるので、こうしたことも挙げても構わないと思う。

【委員】

大和地域はどの小学校も人数が少なく、中学校も130人を少し超える程度。

この状況で部活動も限定されるので、小・中連携ももちろんだが、隣同士の小・中学校との連携が可能であればいろいろなことができるのではないかと。

先々では光市全体で学校を考えていかなければならないと思う。

【会長】

子どもの数はどんどん減っていくので、増えてくれればよいと皆が思っているが、地域のスケールのなことは将来的にどこの自治体も考えなければならないこと。

【委員】

コミュニティ・スクールには4年間関わっているが、小・中学校の連携に関しては学校運営協議会からも、我が子が実際に小・中学校で経験していることから、非常に進んできており、とてもよいことと感じている。

私には、連携と一貫がどのような違いを持つのがよく理解できていない。一貫の場合には学年の区切りなど、どれが最もよいことなのか、先生方はどのように考えているのだろうか。

地域の連携という話があったが、小中一貫よりも、部活動のことなど、地域を柔軟につなげた方がさまざまなことに対応できるのではないかと。

【事務局】

さまざまな定義があるが、連携とは「人とのつながり」で、一貫は「システム」のことだと考えている。

6-3制を変えていくとなった場合、小・中学校のつながりのあるカリキュラムを編成する必要があるが、今はその段階ではないので、まだ一貫教育はこれですという具体的なものはない。一貫教育は、カリキュラムや6-3制をどのように分割していくか。また、教育活動そのものを一つにしていくということも求められる。

光市が取り組んでいることは、まず人がつながっていきこうということで、それは、子どもたちだけでなく教員も同じである。

大和中学校区の合同持久走大会は連携から一貫教育につながるものと考えられるし、浅江小・中学校においては中学校の体育の教員が小学校で体育の授業を、また、小学校の教員が中学校の授業に入るなど、一貫教育につながるような取り組みを進めているので、いろいろと引き出しを増やしていくことが求められていると思っている。

増えた引き出しを整理することによって、一貫教育がより整理されると考えられるので、今は、さまざまなことにチャレンジしている段階。これからはその方向性をしっかりと見出していかないと、混乱するのは学校ということになる。そして、ただ引き出しだけを増やすのではなく、学校の在り方を示していくことがいよいよ求められている。

部活動については、ご指摘のとおり、例えば大和中学校や室積中学校では、スポーツ少年団の加入状況を見ると、中学校に入ったときにはこの部活動は難しいのではないかと見えてきている。中学校の校長はそれを見据えている。

そうすると、例えば、野球部が9人揃わなかったらその中学校の野球部はなくなるのか。せつかく、小学校の頃からプロ野球選手を目指しているのに野球をあきらめなければならないのか。「夢の実現」が教育の大きな目標の中で、それは避けたい。何らかのシステムを考えていかなければならない。

部活動だけでも5年後、10年後を見据えた取組みを考えていかなければいけない時期になっている。

【会 長】

小学校という家と、その1mくらい高いところに中学校という家がある。

階段はついているが少し大変なのでそこに手摺をつけよう、というのが小・中連携という考え方。

そうではなくて、階段ではなかなか大変だからスロープにしておもう、また、もっと建物を近づけよう、いっそのこと建物を一緒にしておもうというのが、隣接型や一体型ということに捉えるとよい。

【副会長】

P. 17の「PTA組織の活性化や保護者の年代を育成する」という部分がよくわからないのだが、特に、「保護者の年代を育成」とはどういう意味か。

【事務局】

保護者の年代は今後の地域の担い手であり、このような保護者世代から地域に関わっていただきたいという意味で書かれている。

【副会長】

この検討会議そのものは、「将来の学校の在り方」なのか、「教育の在り方」なのか。教育のシステムについていろいろと書かれてあるが、学校の機能についてももう少し将来どうすべきかという議論があつていいと思う。

時間の経過によって最初の状態からぶれていくことがよくあるが、P. 12にあるような「知・徳・体のバランスのとれた力」や「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」の調和がとれた子どもを育成することが教育の理念となってくると思う。

先生方や保護者がこれを理解し実践すれば、ぶれることはないと考えている。

私は聖光高等学校の理事を務めているが、大変すばらしい学校。

「常に善を追い求めよ」というキリスト教の理念に基づき、社会貢献や人々に感謝するという教育方針がある。非常に礼儀正しく、社会に適合する人材育成を行っており、就職率100%で進学率も増えている。すばらしい学校であり、将来の教育目標をしっかりと定め、生徒と真正面から対峙し、一人も落とさないぞという思いの成果が表れている。

将来、連携や一貫という形は大変すばらしいことと思うが、将来の教育を考えたとき現況はどうなのか、例えばモンスターペアレントに対して学校がどのように取組んでいくのか。また、学校教育が地域づくりにどのように影響するかを考えていく必要がある。

福祉という観点からは、福祉教育について教育委員会と取組んでいるが、「教育福

祉」を忘れてはならない。「教育福祉」とは、学校でのいじめや家庭で虐待を受けるなど、福祉的な問題を抱えた世帯の子どもたちに対して学校がどのように取組むかであり、真剣に検討しなければならない。

【会 長】

社会が大きく変わり、学校や教育を取り巻く環境も変化してきている。それに対応する方法を考えていく必要があるという意見と思う。

教育の役割や学校の機能を常に念頭に置きながら、光市の現状を踏まえてどう姿を描いていけばよいのかを考えることが大切である。

そろそろ時間となったが、制度のことなどを踏まえ、次の会議でもいろいろな意見をいただきたい。

学校には三つの大切なことがある。整った施設や環境があって、そこにレベルの高い先生がいて、そこに教育内容があって、それらをきちんと用意して初めて子ども達を迎え入れることができる。そういう意味では、施設や環境も大切なことであり、今後こうした視点でも意見が欲しい。

議題の2として、今後の進めかたなどを事務局からお願いしたい。

【事務局】

本日の会議で、平成28年3月にまとめられた「光市立学校の将来の在り方について ～基本的な考え方～」についての説明を終えた。この会議の最終目的は、光市立学校の将来の在り方に関する基本構想を策定することにある。次回からは、説明を終えた基本的な考え方に基づき、基本構想の素案を事務局が提示して、委員の皆様からご意見等をいただきながら策定をする。

会議の開催予定は、4月以降3回程度の会議を行い、基本構想の取りまとめを行うので、委員の皆様には来年度も引き続きご協力をお願いしたい。

【会 長】

基本構想は最終的には教育委員会が策定するという解釈になるか。教育委員会が策定するにあたり、基本構想のたたき台を提示いただいた後に私たちが感想や意見を出し、それを持ち帰って最終的に教育委員会が策定するという理解でよいか。

(4) その他

【事務局】

基本構想については、教育委員会が素案を提示しながら、皆様方からさまざまなご意見やご指摘等をいただき、それを修正しながら最終的には教育委員会が策定するもの。先ほど、4月以降3回程度と申し上げたが、秋口から冬前には取りまとめを終えたいと考えている。

【会 長】

他に、委員の皆さんから何か意見はあるか。

特にないようであれば、本日の議事を終了する。

【事務局】

次回の会議は平成29年5月11日（木）18時を予定している。

(5) 閉会（19：45）